

第8回脳科学研究倫理審査委員会議事録

1. 開催日時：平成22年10月6日（水） 13:00～16:00
2. 開催場所：JST 三番町ビル1階第1会議室
3. 出席委員：杉下委員長、浅川委員、田中委員、田村委員、内藤委員、眞峯委員、
谷田部委員（委員50音順）、

4. 議題

- 1) ERATO 岡ノ谷情動情報プロジェクト「情動に関する生理反応および表出行動の解明」
(名古屋大学)

概要；他者とのコミュニケーション場面においては、言語情報と同時に「うれしい」や「怒っている」など言語情報の背景となる「心の状態」が伝達される。この心の状態を表す情報を「情動情報」と呼ぶ。本研究では、この情動情報を言語と同様にある種の規則性（syntax=構文，文法）をもち、少数のパラメタで表現される情動空間を遷移するものと捉える。そして、その進化過程・発達過程の生物学的な解析を基礎として、情動情報の計算科学的な符号化モデルを構築することを目指す。

人間の情動喚起時における生理反応および身体表出を2つの実験場面で測定する。1つは、視覚刺激呈示場面／コミュニケーション場面で専用の測定機器を使って自律神経系反応（心拍，皮膚電気活動，呼吸），視線，および顔面筋反応を測定する。もう1つは、脳波計を使用して情動表現場面／コミュニケーション場面での中枢神経活動を測定する。

結果；以下の内容を考慮した案文を再提出すること。

- ・ 方法論上の必要から被験者をだますことになるが、その場合にはひどいだまし方ととらえられないような表現を考慮すること。
- ・ 実験開始した場合、半数程度の試験進行時点で問題があったら委員会に報告し、試験継続の可否を諮問すること。
- ・ 被験者の選択は慎重にすること。

- 2) ERATO 岡ノ谷情動情報プロジェクト「情動発達に関する生理反応及び表出行動の解明」(京都大学)

概要；生後直後（新生児期）から就学期前（生後5歳未満）までの乳幼児，そして統制群として成人を対象として、情動の知覚・表出と言語獲得，社会認知との関連を発達という視点から生理学的及び心理学的，行動学的手法を用い解明する。情動発達と言語・社会認知発達との関連性を検討するため，就学前までの乳幼児（5歳未満）および成人を対象に生理学的及び心理学的，行動学的手法を用

いて検討する。視覚情報（表情，視線，身振り，姿勢，など）と聴覚情報（発話の言語的内容やプロソディなど）を独立または組み合わせることにより伝達される情動情報への反応の変化を生理学的及び行動学的手法を用いて検討する。

結果；大筋で問題ない。

- ・ただし、幼児が被験者であり、親の代諾であるから、実験の目的や脳波測定の意義などについての質問があった場合に備え、簡潔で解りやすい統一的な回答を用意すること。

3) ERATO 岡ノ谷情動情報プロジェクト「情動に関する生理反応および表出行動の解明（変更課題）」（理化学研究所）

概要；情動に関わる指標を可能な限り同時・多面的に記録した膨大なデータからの情報抽出手法の開発に焦点をあてるが、それらのデータは一般に数百次元におよぶ高次元データとなり、そこから情動に関連するデータを抽出することは困難な課題である。それらの高次元データから情動状態を反映する低次元空間を抽出する次元圧縮の方法、および情動状態を反映する特徴量を自動的にしぼりこむ手法の開発を目指す。

[内容変更に伴う項目追加]

- ・ 情動表現実験；情動を表情を含む身体および/または音声表現をカメラおよびマイクで収録。
- ・ 情動評定実験；人の情動表出を視聴、それから伝達される情動の評定。
- ・ データベース作成を目的として、同意書に「研究目的であれば、撮影画像をプロジェクト外の研究者へ配布してもよい」を追加。

結果；以下の内容を考慮した案文を再提出すること。

- ・ 同意書に「研究目的であればプロジェクト外の研究者に配布しても良い」との表現があるが、データベース化が主な目的であれば、説明書にその目的を明記し、また、プロジェクト外の研究者の定義を明確にすること。
- ・ 「不特定多数の人があなたの顔が映った映像を見る可能性があります」とあるが、顔だけで名前は出ない旨の記載をすること。

[委員長まとめ]

3 議題について、指摘事項をもとに実験計画を修正すること。その後、各委員の回覧による審査を行う。

その後、以下の経緯を経て承認となった。

- i) 3 議題とも指摘事項に基づいた修正がなされ、それらの修正版を各委員に送付、審査を依頼した。その結果、以下の指摘があった。なお、第3 議題で指摘のあった、不特定多数がアクセス可能な「データベース化」については、未だ国内の環境が整

っていないことから当該部分が削除された。

- ・ 第 1 議題：方法論上の必要から被験者をだますことになる「怒りの抑制実験」の説明に、その拠り所となるアメリカ心理学会の定める倫理基準および日本心理学会倫理規定を追加すること。
- ・ 第 2 議題：個人情報保護に基づいて得られた「科学的な成果」の公開に関し、どのような形で何が公表されるのか明確に記述すること。

ii) 上記指摘事項の修正版を委員に送付し再審査を依頼、全議題が承認された。

iii) 以上の結果を委員長に報告、委員長は本研究計画の実施を可としても差し支えないと判断した。(平成 22 年 12 月 24 日)

ix) 上記委員長判断を理事長へ答申する。

以上

平成22年10月6日

脳科学研究倫理審査委員会の構成

委員長	杉下 守弘	新潟リハビリテーション大学 副学長
委員	浅川 茂樹	独立行政法人理化学研究所 基礎基盤研究推進部 加速器研究推進課 課長
委員	田中 里枝	独立行政法人科学技術振興機構 岩田ヒト膜受容体 構造プロジェクト技術参事
委員	田村 京子	昭和大学富士吉田教育部 准教授
委員	内藤 貞夫	内藤貞夫法律事務所 弁護士
委員	眞峯 隆義	独立行政法人科学技術振興機構 理事
委員	谷田部 雅嗣	日本放送協会 解説委員

(委員 五十音順)